



No.291

2022
Nov.

11

<https://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

発行人：

関西障害者定期刊行物協会

編集人：奈良県自閉症協会

支部長&事務局：河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。



本年、岐阜県において、特定非営利活動法人美谷喜インターナショナルアンドユニバーサルデザインが発足しました。それに伴い、第一回「美谷喜みんなよいこ研修会」が、2022年10月22日、岐阜市役所福祉健康センターでおこなわれました。この法人は、ASDをはじめとする障害者本人及び家族を含めた支援を対象とする事業がなされます。法人設立の目的は「本人意思・本人選択を基に国籍、性別、年齢、文化、宗教、貧富などに関係なく、関わる全ての方たちが社会に参画していくための支援を行うとともに、ひとり

ひとりの人生に寄り添い、ひとりひとりが豊かなライフステージを積み上げていくことに寄与することを目的とする」となっています。今回の研修では、コロナ対策として参加人員を50名程度に絞った中、午前中は岐阜の教育・福祉・行政の関係者を交えた学習討論会が行われ、午後には基調講演「知的障害を伴う自閉症者の成人期支援」梅永雄二早稲田大学教授と呂 晓彤（ロショウトン）帝京科学大学教授の司会のもとに研修参加者全員での討論会がありました。なかでも、ノースカロライナで行われている「カロライナファーム」

のような TEACCH の考えに基づいた住居と就労を兼ね備えた機関をめざし、福祉事業経営が成り立つために、農業と福祉の連携をする。（例としてサツマイモ栽培で焼酎造りなど）と介護支援が必要な高齢の親が高齢になった障害者の世話をしている現状を打破する取り組みなど、わが国の社会問題に風穴を明ける画期的な取り組みだと思っています。今後の取り組みに強く期待したいと思います。

（河村）



【寄稿】 旅館業法改正の注意点

日本旅館協会政策委員長・旅館経営者 永山久徳 <2022年10月13日 観光経済新聞 kankokeizai.com から的一部抜粋>

第五条はこう変わる

最も興味があるのはこの部分だろう。まず、現行の五条と改正後のそれを比較して欲しい。

（現行）

第五条 営業者は、左の各号の一に該当する場合を除いては、宿泊を拒んではならない。

一． 宿泊しようとする者が伝染性の疾病にかかっていると明らかに認

められるとき。

二． 宿泊しようとする者が とばく、その他の違法行為又は風紀を乱す行為をする虞があると認められるとき。

三． 宿泊施設に余裕がないときその他都道府県が条例で定める事由があるとき。

（改正後）

第五条 営業者は、左の各号のいずれかに該当する場合を除いては、宿泊を拒んではならない。

一． 宿泊しようとする者が特定感染症の患者等であるとき。

二． 前条第一項の規定による協力の求め（同項第三号に掲げる者にあつては、当該者の体温その他の健康

状態その他同号の厚生労働省令で定める事項の確認に係るものに限る。）を受けた者が正当な理由なくこれに応じないとき。

三． 宿泊しようとする者が賭博、その他の違法行為又は風紀を乱す行為をするおそれがあると認められるとき。

四． 宿泊しようとする者が、営業者に対し、その実施に伴う負担が過重であつて他の宿泊者に対する宿泊に関するサービスの提供を著しく阻害するおそれのある要求を繰り返したとき。

五． 宿泊施設に余裕がないときその他都道府県が条例で定める事由があるとき。

特筆すべきは四項の追加だ。これまで、五条の存在を知り、それを悪用する宿泊客がいたことは否定できない。すなわち、「法に触れない限りどんな要求をしても追い出されることは無い」と知ってしまったクレマーの存在だ。これにより、店と客は対等であり、双方に契約の自由があるとする民法の概念と相反していた、また、ある意味一方的に宿泊施設側の権利を奪っていたとされる五条の問題点が一部ではあるが解消されることとなる。



2022年10月6日

各位

つながり祭実行委員会
実行委員長 小嶋真人
事務局長 北村光寿

第40回つながり祭のカンパについて（お礼）

平素は、つながり祭の開催にご協力いただき、ありがとうございます。さて、さる5月15日（日）に開催しました「第40回つながり祭（リモート）」にご参加いただき、誠にありがとうございました。いつもと違った形態でかつ限定的な範囲でのつながり祭となりましたが、これまでのやり方ではわからなかった各団体の日常の様子や活動状況、いろいろな思いや願いを知ることができて良かったなど、各団体から感想をいただいています。

そして、コロナ禍になってからの3年間、チケット収入がない状況の事務局に、今回カンパをしていただき、本当にありがとうございました。書面での形で大変申し訳ありませんが、厚く御礼申し上げます。これからも事務局員一同、この心温まるお心遣いを大切に、次のつながり祭に向けた取組を進めていきたいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

※タビオ株式会社とのコラボレーション商品（贈下）

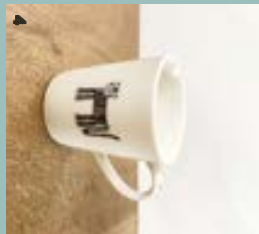


Photo: MARC AND PORTER 写真提供：株式会社タビオ
※MIROKU 奈良 by THE SHARE HOTELでオンラインアートとして採用

障害のある人の才能を応援、SDGsやCSRの取組にも！
障害者アートを展示・活用しませんか

第50回奈良県障害者作品展特別企画

●活用事例●

- ・カレンダーやクリアファイルなどハルテグッズに
- ・広報誌やカタログの表紙に
- ・パッケージや封筒の挿絵に
- ・ロビーや応接室を華やかな空間に

1.6. てぬい 2. トートバッグ 3. クリアファイル 4. カレンダー
1～6写真提供：たんぽぽの家アートセンター-HANA



障害児通所支援に関する意見等

一般社団法人日本自閉症協会

団体の概要

1. 設立年月日

昭和43年自閉症児親の会全国協議会として発足

○一般社団法人移行：平成26年4月1日（各地の自閉症団体の連合会）

2. 活動目的及び主な活動内容

自閉スペクトラム症の人達に対する福祉の増進及び社会参加の促進を図り、広く社会に貢献することを目的とし、下記のような活動を行なっている。保護者を中心とし、当事者、支援者、専門家等幅広い会員で構成され、国内外の関係団体等とも提携・協力を図って活動している。

最近の主な活動

- 自閉症の正しい理解のための啓発、情報提供：啓発広報誌、SNS媒体(HP, Facebook, Twitter, Youtube)による情報発信。（「自閉症の基礎理解シリーズ」を動画配信など）
- 施策の提言と要望実現活動：加盟団体、関係団体と協力
- 相談事業：一般相談・家族相談・専門相談等、相談内容からニーズ把握をし活動に反映
- 保険事業：自閉スペクトラム症の人に特化した保険「自閉スペクトラム症のための総合保障」
- 世界自閉症啓発デー関連イベントの主催、共催、後援：社会全体に向けた周知や理解促進
- 地域、加盟団体等活動の助成：学習会、集団キャンプ、療育相談事業等

3. 会員数等 加盟団体数：51団体、会員数：約11,000人（2022年3月時点）

障害児通所支援に関する意見等

全体

- ・保護者としては、経済的負担、送迎の有無、距離、勤務との関係、支援レベル、環境条件などが良い悪いの判断基準になるが見えない。
- ・どの方向も良い面と副作用があるので評価しにくい。人員・予算・能力など現実に即した慎重な制度設計をして欲しい。
- ・多様性、神経多様性（ニューロダイバシティ）や当事者主体（子ども主体）、保護者の精神的負担軽減を重視する視点が重要である。
- ・成人期以降、児童期と同じサービスは担保されていないなかで、成人期以降の生活との関係をどうするか視点が重要。

I 「児童福祉法等の一部を改正する法律」（令和4年法律第66号）施行後の、児童発達支援センターの方向性について

- a. センターが地域の中核機能、地域の底上げ機能、発達支援の入口機能、訪問支援機能等を担う事に賛成だが、それを行うためには財政面、専任制、人材、実力などの条件を抜本的に整備することが前提となる。
- b. センターの通所支援は、専門職の実際の支援を親が学べる場になっているという特別な価値がある。また親仲間の形成にもなる。
- c. 入り口については、保健所、こども家庭支援センター、児童相談所との関係が保護者に分かるようにする必要がある。
- d. 「福祉型」、「医療型」の一元化に反対ではないが、そのためにはスタッフの研修が必須。また、児童の支援においては、個々の多様な特性に応じた環境や対応が必要になる。そうでないと、例えば、医療的ケア児と多動児が交錯すると安全面が問題となる。

II 児童発達支援事業・放課後等デイサービスの「総合支援型」と「特定プログラム特化型」の方向性等について

- a. 週に1回1時間という子供もいる中で5領域をカバーするのは現実的ではない。
- b. 自閉症児の成長を長い目で見ると、年齢でも、また個々人にもよるが、劣るところに着目してそこを引き上げることを優先するよりも、好きな自分の世界（アートなど）を持ち、自己肯定感を育むほうが、結果的には二次障害にならず全般的な成長につながるという経験がある。外見的には特定プログラムであっても、そのような有効な発達支援をしている場がなくなってしまうようにしてほしい。
- a. 1bに記したが、絵画など特定な事であっても、通常の習い事とは目的が異なるし、高度なスキルを必要とする。通常の習い事なのか、発達支援のための場なのか、区別する必要がある。
- b. また、一般の児童のなかでは、イジメにあう、環境刺激が過多、見通しがもてないことから、過酷な場になる。一定の配慮がされた環境が成長に必要で、それも重要な発達支援である。
3. 放デイは児童の発達支援と親の就労機会の二つの目的が現実であるが、保護者の精神的負担や生活の実情から、後者を無視することはできない。一般児童と一緒に過ごすなら、その場が自閉症児のためでもある環境にする人や関わりが必要。

障害児通所支援に関する意見等

III 子ども・子育て一般施策への移行等について

1. 支援する支援される関係の環境よりも通常の環境で一定の配慮があればそのほうが育つ自閉症児もいる。一方、配慮がないまま一緒に活動に参加させることが状態悪化になる自閉症児も多く、慎重さが求められる。一律ではない。
そのため、移行支援は、移行先で当該障害児が安心して過ごせるよう移行先を変容する視点が必須である。
2. 保育所等訪問支援は、保育所と児童など、子どもが両者を利用する限り、長期にわたって行われることが望ましい。

IV 障害児通所支援の調査指標について

- ・5領域11項目は、問題行動などが固定していることが前提になっている。問題行動は本人の特性と環境や支援内容との相互関係である。問題行動にならないように支援していることが支給決定に反映されない。予防的支援が評価されなければならない。
- ・親の状態（親のメンタル、疲弊度、経済的問題）などでは親支援が必要であるが、その場合のサービスが提供されにくい。
- ・調査項目では、来ていないところや行動上の問題だけでなく、本人の興味関心等、育ち全体を支援していく視点が重要で、それに基づく給付決定が行われる仕組みが重要。
- ・相談支援事業所が発達支援をコーディネートするためには、担当の質の向上が必要である。。
- ・判断のバラつきが生じにくくなるよう、市町村職員向けのガイドライン等の整備を検討する必要がある。

V 障害児通所支援の質の向上について

- ・外部評価には、条件を満たしているか、問題は無いかの審査と、支援の質の評価（とくに自閉症にあっては）があり、両者は異なる。通常、前者の結果は行政による指導につながるが、後者は行政に向かないし、報酬に反映することも難しい。
- ・支援の質の向上のための外部評価はその結果が誰にどの場面で利用されるのかが重要。社会資源が限られている現状では、保護者がその結果で利用先を選択するということにはなりにくい。
- ・複数の事業所がグループを組んで、支援内容について検討する機会を作り、それを外部の専門家がSVする仕組みを提案したい。行政は、それらを奨励することだと考える。
- ・複数の領域の専門家が参加して作成した物差しが必要であり、有効である。

2022年10月20日

第29回グループホームについての団体懇談会(参加報告)

<2022年10月20日 13:30～15:45 ZOOM>

■ 障害者総合支援法3年後の見直しについて

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案」が10月14日に閣議決定されました。

(1) 全体の情報のアドレス <https://onl.sc/CDA98u2>

(2) 該当する内容の概要説明 <https://www.mhlw.go.jp/content/001001575.pdf>

● (2) の3ページに記載されている内容

【現状・課題】

- グループホームでは、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援が行われている。
- 近年、グループホームの利用者は増加しており、その中には、グループホームでの生活の継続を希望する者がいる一方で、アパートなどでの一人暮らし等を希望し、生活上の支援があれば一人暮らし等ができる者がいる。

【見直し内容】

- グループホームにおいて、地域で生活する上での希望や課題を本人と確認しつつ、一人暮らし等に向けた支援を提供することが求められていることを踏まえ、グループホームの支援内容として、一人暮らしを希望する利用者に対する支援や退去後の一人暮らし等の定着のための相談等の支援が含まれる点について、障害者総合支援法において明確化する。
- ※ ただし、グループホームにおける継続的な支援を希望する者については、これまでどおり、グループホームを利用することができる。

※ 補足

以前から問題となっている、「通過型」についての文言はでていないが、「通過型」をやめたわけではなく、法律には書かずに省令で定める考えと思われている。

● 意見を出したこと(津田)

<見直し案について>

1. 見直し内容は、「一人暮らし等を希望する利用者に対する支援」などを中心とした書き方になっていて、ただし書きでこれまでのような支援が書かれている。これは逆である。
2. グループホームは、地域でそれぞれが必要とする支援を受けて、安定した暮らしができるようにすることを基本とすべきである。見直し案は、一人暮らしにつなげるための、訓練的な意味合いが前にきている。

■ 障害者の権利に関する条約とそれに関するグループホームに関するやりとり

1. 「障害者が居住地や場所、一緒に住む人を選択する機会が制限されている」との指摘について
一緒に住むということは、他の人と一緒に何かをするというようなニュアンスがあるが、自閉スペクトラム症や知的に重度の人について、入居している他の人と、生活のいろいろなことを一緒にやるということは、難しい人がいる。一人ひとり違いがあるので、一緒にというよりも、一人ひとりを大切に、それぞれに応じた支援をすることを重視すべき。
重度で強度行動障害の状態を持っている人は、他の人から一緒に住みたくないといわれてしまい、

入居することが難しくなることが考えられる。

2. 親が決めるのではなく、本人が決めるべきとの考えが出されている。知的に重度で自閉スペクトラム症の特性を持つ人については、自分で適切に判断して伝えることが難しいこともある。このため、親が本人のことを考えて、判断していることもあり、親をすべて問題とされることについては、適切ではない。
3. 精神障害で入院した方については、病院によって違いがあるが、退院後の生活につなげるための取り組みがされずに退院させ、退院後にまた不安定になり、出たり入ったりの状態となることもある。精神科の病院において、退院後の安定を考えた治療、取り組みで退院につながるようにすることが必要と考える。
4. 施設はだめ、大規模化は問題との意見がある。大切なことは、一人ひとりに応じた適切な支援がされるかどうかであり、大規模化が問題として定員で切っても、支援がよくなるとは限らない。20人、30人グループホームが好いとは考えていないが、4～5人であれば、必ず良いものになるわけではない。外形ではなく支援や運営の在り方を考えるべきではないか。
5. 同じ法人が日中支援、グループホーム、相談事業などをして、利用者を囲っていることを問題とする意見がある。一方で同じ法人であれば、日中から夜間まで丁寧に連携した取り組みができる面もある。外形を第一に考えることは、マイナス面もある。

以上

(文責)常任理事

静岡県自閉症協会会長

津田明雄

令和4年10月31日

奈良県障害福祉課

奈良県のコロナ関連情報・障害者関連情報等を提供します。

最新情報

○(10/26) 知事定例記者会見

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/284819.htm#itemid284819>

テキスト <https://www.pref.nara.jp/61956.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=1zegTA2fqhY>

○(11/5、11/6) はたらく障害者応援フェア開催！！

県内の障害者就労施設において生産される授産商品の販売会「はたらく障害者応援フェア にぎわい市」を開催します。障害のある人が心を込めて作った焼き菓子や小物、野菜など、様々な商品を販売します。

また、ブラインドサッカー体験や手話講座といった、障害への理解を深めるためのイベントも企画しています。ぜひ、お越しください！

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/284621.htm#itemid284621>

○(11/2～8) 第50回奈良県障害者作品展(中南和展)を開催します

県では毎年、広く県民の障害のある人に対する理解の促進を図るとともに、障害のある人の社会参加を促進す

ることを目的とし、奈良県障害者作品展を開催しています。

今年は、中南和展に207点の作品が展示されますので、是非お越しください。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/284266.htm#itemid284266>

○令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）について

本県では、厚生労働省からの委託を受け、令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）を実施します。市町村から調査員証を持った調査員が対象地区の各世帯に伺いますので、御協力をお願いいたします。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/284337.htm#itemid284337>

○（11/15、11/19）オストメイトの方への個別相談会

専門家や同じ立場の方に相談することで悩みなどを解消し日常生活や社会生活を元気に過ごしていただくため、個別相談会を開催します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/284241.htm#itemid284241>

○（11/3）「聞こえの相談会～補聴器と人工内耳～」を開催します！

専門医師の講演や人工内耳装用者の話を聞いていただき、受診へ向けた一歩とする「聞こえの相談会」を開催します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/254821.htm#itemid254821>

全国大会佐賀大会開催のお礼

10月8・9日の二日間、佐賀市文化会館大ホールにおいて「第27回日本自閉症協会全国大会佐賀大会」を各加盟団体のみなさま及び福祉、医療、教育、行政など多くの関係機関・関係者のご協力のもと開催することができました。4年ぶりとなった全国大会に全国各地から632名の参加申込みがあり、対面形式で佐賀大会を無事開催できましたことに深く感謝申し上げます。また、大会のあり方が変化してきていることは承知していますが、準備にあたり、「全国大会は地域のための大会」だということを意識しました。インターネット、オンライン開催が普及し、情報が溢れている中、これだけ多

くの方々に佐賀県にお越し頂いたことに対面開催での意義をさらに感じることができました。対面での開催の決定には、各加盟団体の実情もあり、コロナウイルス感染症拡大の状況に大きく影響を受けます。ですが、地域で開催する意義を追求し、情報発信だけでなく、大会会場で顔を合わせ、リアルを感じ、より一層の学びを得ることがこれからの地域の活力になると信じ、コロナウイルス感染拡大予防対策をした上で実施することを決断しました。会場では、参加者のみなさまをはじめご登壇いただいた先生方、ご協力いただいた関係者、関わっていただいた多くの方々の笑顔を拝見し、充実感を感じることができました。参加者のみなさまからは「明日から頑張ろうと思った。」「来てよかつ

た。」という声もたくさん頂きました。この全国大会佐賀大会も一助となり、自閉スペクトラム症の理解が広がること、その支援のあり方がよりよくなっていくことを願っています。そして、社会が、本人や家族、支援者を含めた『だれもが自分らしくありのままに生きていける社会を目指して』進んでいけることを期待しています。大会へのご参加、広報などへのご協力本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。…令和4年11月1日 全国大会実行委員会委員長佐賀県自閉症協会 会長 赤瀬満博

第44回全国特別支援教育振興協議会

1 名 称 第44回全国特別支援教育振興協議会

2 主 催 全国特別支援教育推進連盟

文部科学省

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

3 後 援 予 定 全国都道府県教育委員会連合会 東京都教育委員会 全国社会福祉協議会
全国国公立幼稚園・こども園長会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会
全国高等学校長協会

4 開 催 日 時 令和4年12月2日（金） 10時より15時45分まで 【受付9時30分より】

5 開 催 場 所 南大塚ホール（南大塚地域文化創造館）【東京都豊島区南大塚2-36-1】

本連盟の事務所（全国心身障害児福祉財団ビル）の前の道路を隔てて向かい側
JR山手線・大塚駅（南口）、東京メトロ丸ノ内線・新大塚駅、
都電荒川線・大塚駅前駅より徒歩4～5分
（来場者用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。）

6 対 象 全国特別支援教育推進連盟加盟団体構成員、教育、労働、福祉関係職員、
幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、
障害福祉施設等の保護者等 【午前、午後 各130名程度（合計200名程度）】

7 主 題 「インクルーシブ教育システムの充実に向けて」

～ ICT教育、交流及び共同学習 ～

1 部 ICT教育の充実に向けて

2 部 交流及び共同学習の充実に向けて ～シンポジウム～

8 内 容

◎ 総司会 全国特別支援教育推進連盟 事務局長 朝日 滋也

【午前の部】 10時～12時30分 【受付9時30分より】

挨拶	全国特別支援教育推進連盟理事長	宮崎 英憲
	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長	山田 泰造 様
	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長	中村 信一 様

行政説明	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長	山田 泰造 様
	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	
	障害児・発達障害者支援室 室長補佐	稲田 征之 様

1 部「ICT教育の充実に向けて」

《 昼食・休憩 》

【午後の部】13時30分～15時45分 【受付13時15分より】

事業説明 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

研究企画部上席総括研究員（兼）研究企画部長

牧野 泰美 様

「交流及び共同学習について」

2部「交流及び共同学習の充実に向けて ～シンポジウム～」

令和3年度文部科学省委託事業報告

「特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地とのつながりに関する調査研究」

趣旨説明・調査結果概要報告 全国特別支援教育推進連盟 副理事長 岩井 雄一

現状報告 全国特別支援学校長会 会長 市川 裕二 様

現状報告 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 喜多 好一 様

シンポジスト

関西学院大学教育学部 教授 丹羽 登 様

東北福祉大学教育学部 教授 大西 孝志 様

神戸親和女子大学教育学部 准教授 武富 博文 様

全国特別支援学校長会 会長 市川 裕二 様

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 喜多 好一 様

コーディネーター 全国特別支援教育推進連盟 副理事長 岩井 雄一

閉会挨拶 全国特別支援教育推進連盟 副理事長 岩井 雄一

9 参加申し込み 本連盟加盟団体を通して事前に申し込み

【午前、午後 各130名程度（合計200名程度）】

10 参加費 無料

11 その他

(1) 会場の定員は、267名ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、入場者数は、半数程度にいたします。

座席は、一つ置きに着席してください。

(2) マスクの着用、手指の消毒等の感染防止対策を講じて入場してください。

(3) ホール内の所定の場所（楽屋）で飲食可能です。

近隣に飲食店、コンビニエンスストア等は多数あります。

ロビーに飲料の自動販売機があります。

ごみは持ち帰ってください。

(4) 後日、YouTubeにて配信の予定（期間限定・パスワード設定

【問い合わせ先】

全国特別支援教育推進連盟 専務理事 大伊 信雄

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11

全国心身障害児福祉財団ビル7階

電話・FAX 03-3987-1818

メールアドレス：suishinrenmei3ooiinobuo@gmail.com

報道関係各位

2022年10月5日
一般社団法人 日本自閉症協会

自閉スペクトラム症の全国団体「日本自閉症協会」

協会理念を策定

—HAPPY WITH AUTISM～自閉症のまま幸せになろう～—

一般社団法人日本自閉症協会（本社：東京都中央区、会長：市川宏伸）は、これまでの50年間の活動を踏まえ、これからの未来に向けて、MISSION（果たすべき使命）、VISION（目指す未来）などからなる協会理念を策定しました。

MISSION

HAPPY WITH AUTISM

私たち日本自閉症協会は、自閉スペクトラム症の人と、
その家族、そしてまわりの人たちが
みなでしあわせに暮らせる未来をめざし、活動しています。

VISION

わたしたちが描く未来。

わたしたちが描く未来。
わたしたちが夢に描くのは、
自閉スペクトラム症の人が自分らしく穏やかに暮らせる未来。
どんな個性も、自然に受け入れられ、
様々な人たちが、助け合いながらともに生きる社会。

- 自閉スペクトラム症のまま幸せ
- 自閉スペクトラム症があっても困らない
- 自閉スペクトラム症の人が大切にされる
- 自閉スペクトラム症の人が嫌な目にあわない
- 自閉スペクトラム症の人が必要なサポートを受けられる

未来へ向けて

MISSION（果たすべき使命）

MISSIONとしては、日本自閉症協会の果たすべき使命のスローガン“HAPPY WITH AUTISM”を掲げました。
“HAPPY WITH AUTISM”とは、「自閉スペクトラム症のまま幸せになろう」と訳し、自閉スペクトラム症の本人と家族のニーズを集約し、自閉スペクトラム症のまま、周囲の人たちと共に幸せに生きられる社会の実現を目指すことです。そして、この社会の実現に向け、「理解啓発活動」、「制度の実現・サービスの充実」、「支援する人の育成」を具体的な活動方針としています。
このスローガンを、日本自閉症協会を構成する全員が共有し、一貫した思いを持って行動していきます。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

一般社団法人 日本自閉症協会 TEL：03-3545-3380 MAIL：asj@autism.or.jp

VISION (夢に描く未来)

VISION としては、MISSION (果たすべき使命) の実現により、描く未来・夢を明確化しています。

様々な生きにくさを抱える自閉スペクトラム症の人が穏やかに暮らせる未来とは、その人らしさを自然と受け入れ合い、相互に助け合いながら共に生きられる社会であり、一人ひとりがかけがえのない個人であることを尊重する社会です。

私たちが描く夢を現実にものこしていくことで、すべての人々が笑顔で過ごせる生きやすい社会につながることを願い、より一層活動に力を注いでまいります。

協会理念策定の背景

日本自閉症協会は、2018年に創立50周年を迎えました。これまでの50年間は、自閉症の子どもをもつ親たちの思いを力に、自閉症を社会に対して周知していくこと、そして、全国組織として関係機関への草の根的な働きかけを通して、自閉症をはじめとする発達障害に関する多くの制度や法律の制定に力を注ぎました。

その活動の軌跡を振り返り、日々複雑に変化していく“社会の価値観”の中で、親の会としての思いを根底におきながら、日本自閉症協会は誰のため、何を目指して活動を行っていくのかを、これからの未来に向けて改めて明確にする必要があると考え、協会理念を策定しました。

協会ロゴのリニューアル

理念策定に合わせて協会ロゴのリニューアルを行いました。この協会ロゴを作成するにあたり、まずアルファベット26字をそれぞれデザインしました。アルファベット一つひとつがそれぞれ異なるカラーデザインとなっており、自閉スペクトラム症の多様な個性を表しています。そして一つひとつを一人の人としてイメージし、丸みがあり柔らかいデザインとしています。ロゴデザインやスローガンの文字はこれらのアルファベットのデザインをベースとしたものとなっています。



一般社団法人 日本自閉症協会 とは

一般社団法人日本自閉症協会 (<http://www.autism.or.jp/>) は、1968年に自閉症の子どもを持つ親たちが全国各地で設立した“親の会”を全国組織とした「自閉症児者親の会全国協議会」が前身となる親の会団体です。全国47都道府県と横浜・川崎・神戸の3政令指定都市の計50の加盟団体(親の会)を持ちます。全国の加盟団体に所属する自閉スペクトラム症の子どもを持つ親や自閉スペクトラム症の専門家と協力し、厚生労働省や文部科学省とも連携をしながら、自閉スペクトラム症とその家族、そしてまわりの人たちがみんなであわさに暮らせる未来をめざして活動しています。

【会社概要】

社名：一般社団法人 日本自閉症協会

本社所在地：東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F

会長：市川 宏伸

設立：1968年2月26日

事業内容：

- ・全国の自閉症協会や会員の意見に基づく要望・声明等を行政や社会全体に対して発信
- ・理解啓発活動(会報誌やHP・SNSによる発信、世界自閉症啓発デー)
- ・相談事業・行政や企業との連携・ASJ保険事業・調査研究事業・助成金による事業等

HP：<http://www.autism.or.jp/>

Twitter：<https://twitter.com/asjoffice>

Facebook：

<https://www.facebook.com/asj.japan>

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

一般社団法人 日本自閉症協会 TEL：03-3545-3380 MAIL：asj@autism.or.jp



Photo:MARC AND PORTER 写真提供: 株式会社リビタ



提供: たんぽぽの家アートセンターHANA

第50回奈良県障害者作品展特別企画 ワークショップ

アーティストも、
事業所・企業も学ぶ

参加
無料

事前
申込制

第1回

各回
定員10名

12月6日(火) 14:30~16:00

「障害のある人の
アートの活用事例」

講師:岡部太郎(一般財団法人たんぽぽの家)

第2回

12月7日(水) 14:30~16:00

「知的財産とは? (基礎編)」

講師:後安美紀(一般財団法人たんぽぽの家)

場所:奈良県文化会館展示室
(第50回奈良県障害者作品展会場内)
奈良市登大路町6-2

申込・問い合わせ先

奈良県障害福祉課 社会参加・障害理解促進係

◆TEL 0742-27-8922 ◆FAX 0742-22-1814 ◆メール syogai@office.pref.nara.lg.jp

発行人: 関西障害者定期刊行物協会

住 所: 〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人: 奈良県自閉症協会

定 価: 100円